

佐久平斎場及び霊柩車の利用案内

佐久広域連合
(令和5年5月8日:改訂版)

1 施設所在地等

名称 : 佐久平斎場
住所 : 佐久市長土呂875番地1
電話 : 0267-88-8321

2 開場時間 午前8時30分から午後5時15分まで

3 斎場の休業日

1月1日及び友引日

※なお、広域連合長が必要と認めるときは、斎場の開場時間又は休業日を変更することがあります。

4 火葬時間

◆一般火葬

①午前8時30分 ②午前9時 ③午前9時30分 ④午前11時
⑤午前11時30分 ⑥正午 ⑦午後1時30分

※一般火葬の所要時間は、全体でおおむね1時間45分を予定しています。
また、上記時間の厳守をお願いします。

5 使用料の支払い方法について

斎場及び霊柩車使用料等の各種使用料は、火葬当日に佐久平斎場受付窓口において、火葬執行前に現金にてお支払いください。

<佐久平斎場使用料金>

区 分		使用料	
		佐久広域連合組織市町村の住民	佐久広域連合組織市町村以外の住民
火葬 (※1)	12歳以上	23,000円	69,000円
	12歳未満	18,000円	54,000円
	死産児・胞衣等	11,000円	33,000円
多目的室	2時間まで	6,110円	18,330円
	2時間を超える場合	6,110円に1時間につき 3,050円を加算した額	18,330円に1時間につき 9,160円を加算した額
霊安室	24時間まで	3,050円	9,160円
	24時間を超える場合	3,050円に12時間につき 1,520円を加算した額	9,160円に12時間につき 4,580円を加算した額

※1 「告別・拾骨室」及び「待合室」の使用料は火葬時間内に限り無料です。

<霊柩車使用料金>

区 分	使用料	
	佐久広域連合組織市町村の住民	佐久広域連合組織市町村以外の住民
霊柩車使用料	片道(1回) 12,000円 往復(1回) 17,200円	実質運賃に相当する額の全額

※特別車(リムジン車)を使用する場合は、差額料金を直接霊柩業者にお支払いください。

※佐久平斎場へは、宮型霊柩車の乗り入れはできません。また、菱池の信号からの進入・退出は
ご遠慮ください。

6 佐久平斎場での注意事項

- (1) 斎場の利用にあたっては原則として1組につきマイクロバス1台、一般車(自家用車)6台以内の利用としてください。
また、2階待合室の座席数は、各室36席となっておりますので、ご利用の際の参考としてください。
- (2) 斎場は多くの方々が利用しますので、他の利用者様に迷惑をかけないよう心がけていただき、ご利用後は待合室内の清掃や整頓など、次に利用される皆様のために後片付けをしてお帰りください。
- (3) 斎場の利用により発生したごみは、責任を持ってお持ち帰りください。
- (4) 2階待合室、待合ホール以外の場所での飲食はご遠慮ください。
なお、2階待合室には茶器類の用意はございませんのでご承知ください。
- (5) 多目的室を利用される場合の準備等は利用者様で行ってください。なお、お通夜はできません。
- (6) 喫煙所以外での喫煙はご遠慮ください。

7 棺について

- (1) 棺の大きさは、長さ220cm、幅70cm、高さ60cm以内としてください。なお、この大きさを超える棺は火葬できない場合がありますので、ご注意ください。
- (2) 棺内のご遺体には一重もの一枚程度とし、副葬品は花や少量の紙類(手紙や写真数枚程度)以外は入れないでください。その他の可燃物であっても、火葬業務等に支障をきたす場合がありますので、原則としてご遠慮ください。特に、ビン・ガラス類(メガネ)等の不燃物および破裂物はご遺体を傷つけたり、火葬炉を損傷したりする場合がありますので、入れないでください。また、ご遺体内に、ペースメーカー装着の場合には、事前に斎場職員にお申し出ください。(裏面参照)
- (3) ドライアイスは出棺前に取り除いてください。
- (4) 詳細については、霊柩業者にお問い合わせください。

8 火葬当日は次のものをご持参ください

- (1) 市町村窓口で交付を受けた、埋火葬許可証及び斎場・霊柩車使用許可書を必ずご持参ください。
※上記必要書類の提出がない場合には、火葬を執行いたしません。
※到着時に、斎場職員が上記必要書類に間違いがないかご遺族様に確認を行います。
※火葬執行後に、埋火葬許可証に火葬執行済みの証明印を押印しご遺族様へお返ししますので、大切に保管してください。墓地や寺院等への納骨の際に必要な場合があります。
- (2) 斎場及び霊柩車使用料等の各種使用料は、火葬執行前に佐久平斎場受付窓口において現金にてお支払いいただきます。円滑な火葬執行のため、原則として必要書類をお持ちいただく方にお支払いいただくようお願いいたします。
- (3) 遺骨を納める骨壺(身体部位・死産児の際は骨壺または金属製のお菓子箱等耐火性のあるもの)をお持ちください。火葬料金には含まれておりません。

9 その他

- (1) 佐久平斎場は公共の施設です。関係職員への心遣いは一切ご遠慮します。
- (2) 交通安全上、佐久方面から国道141号線を利用する場合、佐久平斎場入り口付近のUターンはご遠慮願います。
- (3) 佐久平斎場及び霊柩車使用等について不明な点がございましたら、市町村役場窓口または佐久平斎場までお問い合わせください。

10 佐久平斎場売店について

佐久平斎場の待合ホールには売店を設置しております。コーヒーやジュース、アルコール類(ビールや日本酒)をご用意しております。ご希望の商品等がございましたら、事前に売店までご相談ください(※連絡先:0267-66-3177)。また、売店の利用にあたっては、現金にてお支払いをお願いいたします。ご不明な点等につきましては売店までお問い合わせください。

1 1 霊柩運送業者連絡先一覧

(令和5年5月1日現在)

業 者 名		住 所	電 話 番 号
(有) 熊 木 仏 具 造 花 店		小諸市与良町四丁目 1-4	0267-22-0115
(株) 信 州 さがみ典礼	小 諸 法 事 セ ン タ ー	小諸市甲 35-2	0120-67-4949
	岩 村 田 法 事 セ ン タ ー	佐久市岩村田 1082-1	
	中 込 法 事 セ ン タ ー	佐久市中込 2575-5	
	西 軽 井 沢 法 事 セ ン タ ー	御代田町大字馬瀬口 1597-40	
	佐 久 穂 法 事 セ ン タ ー	佐久穂町畑 3801-1	
臼 田 法 事 セ ン タ ー		佐久市臼田 2298-1	
信州佐久互助会 佐久セレモニーセリノ		佐久市臼田 1372-3	0267-82-0202
あ さ ま 葬 祭		小諸市加増三丁目 531-3	0267-23-6444
佐 久 浅 間 農 業 協 同 組 合	セレモニーセンター やすらぎの里	佐久市新子田 1387-4	0267-68-0983
	セレモニーセンター アモール花の郷	佐久穂町大字宿岩 387-1	0267-81-2777
	セレモニーセンター カムしらかば	佐久市協和 2361-1	0267-53-0117
(有)川西典礼社 セレモニーホールかわにし		佐久市協和 130-1	0267-53-0340
(株) レ ク ス ト ・ ア イ 小 諸 愛 昇 殿		小諸市八幡町三丁目 1-11	0267-25-0004
(株) み つ わ	メモリアルホールみつわ小海店	小海町大字千代里 3222	0120-320-700
	メモリアルホールみつわ立科店	立科町芦田 1169-1	
	家族葬邸宅みつわ臼田店	佐久市臼田 41	
	家族葬邸宅みつわ岩村田店	佐久市岩村田 1968-1	
	家族葬邸宅みつわ浅科中佐都店	小諸市耳取 1479	
	家族葬邸宅みつわ野沢店	佐久市野沢 234-5	
	家族葬邸宅みつわ小諸東店	小諸市加増 2-11-12	
	家族葬邸宅みつわ御影長土呂店	小諸市市 797	
	家族葬邸宅みつわ小諸西原店	小諸市丙 434-6	
家族葬邸宅みつわ西軽井沢店	御代田町大字馬瀬口 1625-92		
(株) コ ー リ ン グ		川上村居倉 1161	0120-91-0269
J A 長 野 八 ヶ 岳 虹 の ホ ー ル あ お ぞ ら		小海町大字豊里 36-3	0267-92-5510
(有) ケ イ テ ィ 物 流 家 族 葬 専 門 ホ ー ル ま ご こ ろ		佐久市原 379-6	0267-62-8180
(有) 永 商 佐 久 営 業 所		佐久市猿久保字番屋前 890-12-1 101 号	0267-77-7722
(株) つ ば さ 公 益 社	つばさホール 小田井	佐久市小田井 906	0120-123-300
	つばさホール 佐久平	佐久市岩村田 1354-4	
	つばさホール 佐久中央	佐久市中込 3187(一萬里温泉敷地内)	
お 寺 で お み お く り		長野市川合新田字村西 804-2	0120-016-598



佐久平斎場から副葬品についてのお願い

納棺時の副葬品につきまして、ご遺体や火葬炉設備等の損傷防止のため、下記の点についてご留意くださいますようお願いいたします。

(1) 棺内に納めてよいもの

- ①生花 ②少量の紙類（写真や手紙数枚程度、文庫本1冊程度）
- ③果物（リンゴやミカン1個程度） ※ご遺体の衣類は一重もの一枚程度としてください。

(2) 棺内に納めてはいけないもの

(1) に記載した以外のものにつきましては、ご遠慮ください。例として、

- ① 爆発するおそれがあるもの （スプレー缶・ライター類・乾電池・缶詰など）
- ② ご遺骨などを損傷するもの （ガラス製品・石油製品・ゴム製品・プラスチック製品など）
- ③ 燃えにくいもの （金属類・ビンなどのガラス類・革製品・陶磁器・人形など）
- ④ 拾骨の支障となるもの （厚手の本やアルバムなどの大型書籍類・千羽鶴など）
- ⑤ 火葬の支障となるもの （ドライアイス・保冷剤・多量の飲食物など）
- ⑥ その他

カーボン製品 （釣竿・ゴルフクラブ・ラケット・杖など）

衣類 （厚手の布団や毛布などの大型衣料・スーツ・コート・毛皮製品など）

機器類 （通信機器・時計・電気シェーバー・玩具など）

(3) その他

ペースメーカーにつきましては、事前に斎場職員までお申し出ください。

その他、ご不明な点等がございましたら、佐久平斎場へお問い合わせください。